

第5回 東部中学校区学校活性化協議会 議事録(要点筆記)

日時：令和7年2月10日(月) 19:00~19:50

場所：機殿小学校 多目的室

出席者：

【委員】森下幹也 長谷川友子 丹羽菜穂美 ◎浅井重久

横井富夫 中川和洋 中川直樹 有地功一 野林恵利子

西村洋 松本なつき ○佐藤順晋 高木一清 松本祐輔 和田文剛

伊達隆 楠堂晶久 菊森実成 服部亜由美 尾崎佳広 橋本恵美子 中西知子

(◎会長 ○副会長)

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸

教育総務課 学校活性化推進室主幹 清水尚美

教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一

【市議会】奥出かよ子 西口真理 山本芳敬

欠席者：野呂昌美 小川祐治 神部智広

1. あいさつ

会長

統合校開校まで残り1年と少しとなってきた。それぞれの部会で協議を進めていただいている。

本日は校名の決定ということで、みなさんのご意見をいただきながら決定していきたい。

公開について

会長

本日の協議会は、「公開」で進める。

(異議なし)

2. 協議事項

(1) 統合校の校名の選定について

説明：事務局 資料1「東部中学校区“新しい小学校”の名前募集結果について」

資料1別紙「校名候補の『思いや理由』一覧」

会長

事務局からの説明について、意見・質問はないか。

委員

私は総務部会に出していないので教えてほしい。総務部会に校名案を提示された時に、この校名候補として選定された5点以外にいくつ提示されたのか。

事務局

統合校Aは64点、統合校Bは60点の応募がありました。校名が提案された中で同じ校名が数件あったものも、1件だけのものもあります。

委員

それを総務部会では全部提示したのか。

事務局

はい。全て提示した上で、総務部会の委員に選んでいただきました。

提案：事務局 資料2「東部中学校区“新しい小学校”の名前の選定について」

会長

選定基準によると、第二次選定では「活性化協議会委員による投票の上、総合的に判断して決定する」とある。5つの候補から1つ投票し、その結果を踏まえて協議し決定していきたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

事務局より投票用紙配布

委員

投票の前に確認したい。仮に投票の結果、ある校名が多かったが、協議会として違う校名をめざしたいとなった場合、ひっくり返すだけの理由付けが必要になると思う。投票の前に簡単な意見を言う機会があると良いと思う。

事務局

そのように進めていただいても良いと思います。

会長

ではそのように進めていきたい。

委員

この協議会は会長を中心に進めていただいている。仮に決まってから説明を求められた時に、会長に説明責任がある。協議会できちんと決めないと会長が困ると思う。

事務局

校名の決め方については、事務局としてもどの方法が良いか検討しました。これまでの協議会や各部会の協議の中で委員の皆さんの意見の積み上げがあります。それらを踏まえた上での投票だと考えてい

ます。

投票の前に意見を言うと、自分が投票したいと思っていたものに投票できなくなる恐れもあると思います、まずは投票するという形で提案させていただきました。

投票の結果、仮にある一つが突出した場合は、その校名が選定されるかもしれません。

競った場合は、協議で決まるかもしれませんし、最終的に決選投票で決まるかもしれません。

どのような結果になるにしろ、まずは投票してみてもどうか、ということをご提案させていただきました。

しかし、その前に議論していただくのも充分有効な方法であると思います。

委員

投票の後に、こじつけみたいな理由を作ると、会長も自信を持って言いにくいのではないかと。趣旨はよく分かるが、いろいろな考えがあるので、事前に意見を言うと偏ってしまうかもしれないが、意見を言った方がよいのではないかと。

委員

そのための代表ではないのか。前回の総務部会で貴重な時間を使って選んでいる。それをまたひっくり返すことをするのか。

委員

この候補をひっくり返すつもりは全くない。

委員

この5つの中から投票したらよい。みんな代表で出てきている。

会長

まずは投票して、その投票の内容について理由があればきちんと説明していただけたらと思う。それでは投票していただけてよいかと。

委員

皆平等ということで、再編活性化の協議を始めた。そういうことを考えて、投票する人も意見を言う人もみんな良識を持って判断してもらわないといけなかと。

事務局

それでは、まずは投票して、その結果を踏まえて議論していただきたいとします。

投票は無記名で、“新しい小学校”としてもっともふさわしいと思う校名1つに「○」を付ける形をお願いします。

委員による投票

投票結果

東部北・東部南	16票
大平・飯野	2票
櫛田北・櫛田南	2票
よつば・ふたば	2票
朝見・埴水	2票

会長

投票結果から、「東部北」「東部南」が16票で最も多くなった。この結果を参考に協議で決めていきたいと思うので、皆さんの意見をお願いしたい。

委員

1点確認しておきたい。今から総合的に判断して決めるということだが、一般的に、校名決定に対する責任の所在は教育委員会、行政にあると思う。この場で校名を決めるということになるが、委員は代表とはいえ行政に関しては素人である。校名決定の責任の所在はどこになるのか。

事務局

教育委員会です。教育委員会は校名を選定していただくことをこの協議会にお願いしています。選定していただいたものを決定すること、最終的には教育委員会の責任になります。

委員

逆に協議会で選定したものが教育委員会でひっくり返ることはないのか。

事務局

それはないです。

委員

地元の人と話をしている中で、小学校が避難所になっている場合に、「東部南小学校に避難して」と言われた時に、「それはどこだ？」となる恐れがあるのではないかと。まだ協議段階だと思うが、閉校になる学校も避難所機能は残すことが検討されており、「西黒部小学校へ避難」と場所の名前で言える。避難所が地域の名前であれば場所がわかる。地元の方からそういった意見が出て、一理あると思った。

委員

応募の中の理由でも、北と南が一瞬分かりにくいという意見もあった。言われることは理解できる。

委員

漕代小も閉校になるが、避難所としてそのまま使う。私も「漕代小学校へ避難」と継続して言うつもり。

委員

避難所としての名前は変えなくてよいのか。

会長

地区としての避難所なので、そのまま今の小学校名を変えなくてよい。

委員

選定理由として、「応募された校名の中で件数が一番多い」という説明がつくので、「東部北」「東部南」でよいのではないのか。

会長

校名は「東部北」「東部南」で異議ないか。
(異議なし)

会長

では、学校活性化協議会として選定の理由をまとめていきたい。

事務局

どれが選ばれてもよいように、全ての校名候補について、事務局で選定理由の叩きを考えさせていた
だきました。「東部北」「東部南」の選定理由の資料を配布します。

資料配付 資料『東部北・東部南』の選定理由

説明：事務局

ご意見をいただいて、選定理由を仕上げていきたいと思います。

委員

これはどちらかに配付する予定なのか。

事務局

今後、例えば報道から取材を受ける際に活用することが考えられます。

委員

決定に対する責任の所在を明記しておいた方がよい。

事務局

そのように修正させていただきます。

会長

他に意見がないので、この内容で決定したい。選定した校名は選定理由も含めて事務局から地域へ周知する。

3. その他

委員

地域で役員にも説明しないといけないので、教育委員会として文面をいただけるとありがたい。

選定理由には、2小学校を1小学校に統合する内容の記載があるが、教育委員会として責任をもってやってもらえるのか。

事務局

活性化の方向性を決めさせていただく際に、但し書きで明確に記載させていただいています。最初から1小1中を望まれる委員も多かったところですが、基本方針で「新しい校舎は建てない」と定めている中で、速やかに現在の複式学級を解消していくためには、まずは2小1中という形でスピード感を持った再編活性化が望ましいという方向性を示していただきました。一方で1小1中を望まれる声も多数あったことから、但し書きを残した形になります。

この但し書きは、未来の首長、教育長、担当者、委員の方々が、その時の子どもたちの状況を見極めながら検討することができるよう付記したものと教育委員会は認識しています。いずれ協議する日がやってくるのだと思っています。

学校長

校名公表の解禁のタイミングを決めていただきたい。

事務局

この協議会は公開の場でさせていただいています。協議の中でも申し上げましたとおり、協議会で選定していただいたものを教育委員会で覆すことはございません。したがって、この協議会以降解禁でよいと考えております。ただし、本日は校名の最終候補を選定していただいたということで、これから教育委員会での手続を経て、決定ということになります。

委員

直ちに解禁でよいのか。市の条例改正等はよいのか。

事務局

学校設置条例の改正は必要ですが、統合校が開校する令和8年4月までに改正をしておけばよいこととなっております。ですので、校名公表の解禁はこの協議会以降でよいです。

委員

校歌の作詞・作曲の方へ話をさせていただいているのか。

事務局

これからになります。校名決定後に、校名決定の経緯や、その想いも含めて話をさせていただきたいと思っております。

連絡：事務局

- ・校名の選定理由を修正し、各委員に送付する。
- ・校名の決定について、学校活性化協議会だよりを各戸配付して周知を図る。また、学校だより、住自協だより、公民館だより等で周知していただけると有難い。文面案を、事務局から各学校・各地区市民センターに送付する。
- ・次回の協議会では、校章を選定する。
- ・役職の任期満了と同時に、協議会委員を退任される意向があれば、後任の方がどなたになるかも含めて、事務局までご連絡いただきたい。